

やまがら

2023年
夏号
No.51

松山市議会議員
梶原ときよし
会派：新風会(市政監視を行う無所属3人)



やまがら(山雀)
毎年、冬には自宅に来てくれます。

あなたが尊重される社会へ

- 松山市立の総合病院を設立し、コロナ等感染症対策を含め市民の命を守ろう！
- 官民癒着や税金の無駄遣いをやめさせ、高い市民負担を軽減させよう！
- 教育と子育て予算を増額し、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換させよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍する街にしよう。
- 伊方原発をやめて、自然エネルギーへの転換を促進しよう。(PPS電力の利用促進)
- 命、人権、環境、平和を大切に、子どもたちに安心未来を引き継ごう。



発行・梶原ときよし

健康保険証を廃止するな!!

マイナカードを返納して命と人権を守ろう!!

新風会の梶原ときよしです。土居田議員、門田議員、梶原の3人は、新風会として、2022年12月2日市長に対し、2023年度の政策及び要望を出しました。会派の政策及び予算要望の基本は、市民生活を第一に考えた政策を中心に、コロナ対策を含め少子・高齢・人口減少対策、さらには物価高で苦しむ市民生活に対しタイムリーな政策と予算付けを行うよう要求してきました。

(1) 具体的少子・高齢・人口減少対策について
①子育て支援の強化として、18歳までの医療費無料化を実現すること。

(2) 市内電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施すること。

(3) 学校教育の充実について
本市の学校給食の無料化を他市に遅れることなく実現すること。

(4) 農林水産業の育成と強化について
目標と計画を立てて有機農業の育成拡大を図ること。

(5) 環境先進都市に向けて
水資源対策として、面河ダムからの分水を最優先すること。

以上が新風会3人の主な要求内容です。しかしながら、本市の中学校卒業までの医療費無料化が全国でも県内市町でも一番最後の実施だったように、野志市長に予算要望しても、だいたい政策が反映されるのは、全国の中核市の中でも、県内市町の中でも一番最後が本市の通り相場で、本市の24基金に650億円も貯めていても市民の為に本にお金を使わないのが野志市政13年の特徴でもありました。

市長と与党議員らの茶番劇。

私は日頃、市長を変えない限り、本市市民は、幸せに程遠い生活を強いられるなと感じていますが、何と今6月議会に、私達新風会が昨年予

算要求していた18歳までの医療費無料化が出てきました。議場では、厳しいことを言うことが多い梶原ですが、今回は中核市でも県内市町でも真ん中で、最後ではないので、ここは一つ野志市長の決断を評価しておこうかなとも思いきや、実はこの医療費無料化を18歳まで引き上げという6月補正予算案の概要書が5月11日に私の机の上に置いてありました。

この情報は本来6月2日の議案説明会までは表に出せないのですが、既に情報は駄々漏れで、理事者にプレゼントしてもらった与党の会派がこの情報を基に、5月15日にわざわざマスコミを呼んで、市長に「18歳までの医療費無料化を要望する」という情けない出来レースを市長と一緒にアピールしたのが事の顛末でした。

野志市長と市長応援団の議員達は、いまだ、こんな茶番劇を行うつもりなのではないでしょうか。このような出来レース政治が、市民の信頼を失い、政治離れを加速させることは間違いありません。

馴れ合い政治こそ腐敗を呼ぶ温床になるので、馴れ合い政治を廃止して政治を刷新する。私心配なのは、6月2日の議案説明会までは出していないという情報がばらまかれ、駄々漏れだということです。

これでは、マイナンバーも個人情報情報が駄々洩れになることは明らかで、どうせ市長も国に責任転嫁して行くでしょうから、市民はカードを作らないか、返納するしか自分の個人情報を守ることはできないのではと思えてなりません。ということで、最初に問題多発のマイナンバーカード制度について質問します。



マイナンバーカード(国民総背番号カード)は本当にあなたの便利さの為だと思いますか??

それにしてもこの国は、まだまだ超アナログな国会議員達になにも理解せず、せつせとマイナンバーとやらで国民に個人番号を付けて国家管理を徹底して行こうと目論んでいるようですが、議員を含めすべての公務員には日本国憲法を守る義務があります。つまりその固有性として第11条や第97条にはこの憲法が保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として現在及び将来の国民に与えられるものであり、人権が人間であることから当然に有する権利とされています。

また人権の普遍性という面からすれば人種や性別年齢学歴とかにかかわらず広く保障されるべきものでありますが、人権が原則として公権力によって侵されないという不可侵性という概念も持ち合わせており、憲法で保障される限り国民の基本的人権は守られなければならない。

難しい言い方をしましたが、マイナンバーを国民に強制する今の自公・維・国政権は国民の利便性というたい文句で2万ポイントのニンジンをおろして、やってはならない人権の制限を法制化しようとするプロセスを経て、国家主義への道を歩んでいるように思えてなりません。

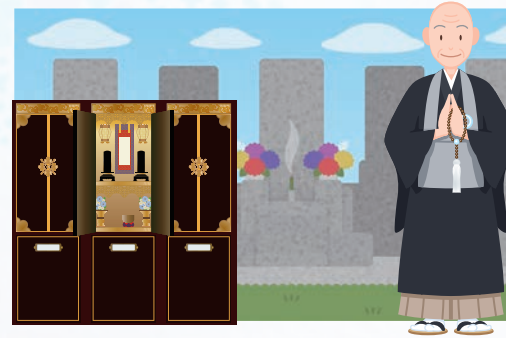
国民総背番号制から始まり、住基ネット、そしてマイナンバー制度と続けて大失態の連続では、市民のプライバシーなど守れるはずがありませんし、さらに言えば市役所も国も誰も責任を取らないのが実態です。

私は、僅かな利便性よりは、自らが個人情報を守るといふ選択を行うことで基本的人権の不可侵性を主張していきたいと思っています。もちろん、マイナンバーカードなど持っているまま、持たない自由のために抵抗を続けていきます。

市民の基本的人権を保障する政治を!!

市内どこでも納骨堂が許可されるという条例に反対討論 計画中の納骨堂建設中止に!!

2023年6月議会 2023.6.29 梶原ときよし



この条例案、昨年あまりに酷い土葬条例だと多くの市民から批判され、前代未聞ともいえる1万4114件ものパブリックコメントが市民からあり、多くの修正が求められました。

その成果として条例案第1条の目的に「市民の宗教的感情への適合及び周辺環境との調和を図り、もって公衆衛生の向上と公共の福祉に寄与すること」を目的にする「と入れながら、現在の松山市墓地、埋葬等に関する法律施行細則にある「人家や公園、国道、県道、河川等から200メートル以上の距離を取る」ように規定したものを、本市には存在しない土葬墓地に限り、納骨堂を建てるのが可能なのです。

野志松山市長は「墓地の街松山・納骨堂なら松山へ」と日本全国に本市を売り込むつもりなのではないか。

あらためて、本条例案の修正を求めることもに原案に対し反対を表明して、私、梶原時義の討論とします。

残念ながら条例は可決されましたが、市民の皆様の強い反対運動により、計画中の納骨堂建設は中止となりました。

松山市墓地等の経営の許可に関する条例について

ドラえもんや言わんば「どこでもお墓、納骨堂建設マシーン」を悪徳業者に与えたような条例にしてしまいました。

本市市民を誤魔化して、住宅密集地はもちろん、人家や学校病院、駅前の商店街でも、これまた浄水場の隣でもどこでも許可する本条例案は、とても賛成できるレベルではなく、死者までも金儲けの対象としか考えない業者が松山市に暗躍することになることは間違いありません。札幌の納骨堂破綻はその実例ではないのでしょうか。

市長が「市民の宗教的感情の適合と周辺住民の利益確保を行うこと」全国を暗躍する墓地納骨堂コンサルタント業者に屈したのか、プレゼントしたのか分かりませんが、どちらにしても、今回の松山市墓地等経営の許可に関する条例案は、墓地・納骨堂ビジネスの新自由主義であり絶対に通してはならないものです。

HPでは梶原の活動予定や全定例議会での質問登壇が動画でご覧いただけます。

市政他、何でも相談をお受けしています。ご連絡ください。

ホームページ

梶原ときよし 公式ホームページ

検索

梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2

TEL 089-947-2258

FAX 089-947-2259

携帯 080-5669-8586

E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午後1時～午後5時まで(月～木)

●金・土・日・祝日はお休みです。



お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



議会公質問

梶原ときよし

6月議会
一般質問より抜粋

2023年
6月20日

マイナ保険証の強制をやめさせ 市民の命と人権を守ろう！

個人情報流出多発のマイナンバーカード制度について、実質的強制をやめるべきではないか。

梶原議員の質問

マイナンバーカードと健康保険証が一体化された「マイナ保険証」において、他人の情報がひもづけられていたというケースが全国で7312件も確認された。マイナンバーと被保険者番号のひもづけを間違えるとカルテが他人のものを取り違えられ、それに基づいて医師が診察や投薬をすることで、最悪の場合は命に関わるため、多くの医師がマイナンバーカードと保険証の一体化に反対している。

- ①自治体で責任を取れないのであれば、ひもづけの実質強制はやめるべきではないか。
- ②カードがなくても現在の保険証で診察が受けられる体制を守れるのか。

総合政策部長の答弁

①本市では、マイナンバーカードと健康保険証との一体化についての説明と意思確認を必ず行っており、強制的なひも付け作業は実施していません。

②健康保険証を廃止する際は、マイナンバー

保健医療担当部長の答弁

本市では、個人や法人等の自由な活動を条例で規制する場合は、その内容が、公平、かつ必要最小限であるべきと認識しています。

本条例案では、経営者の要件、墓地等の設置場所の基準を規定しており、より強い規制は適当でないと考えています。

この答弁により、野志市長が「市民の宗教的感情の適合と周辺住民の利益の確保」より墓地・納骨堂経営者の利潤追求の自由を優先する条例案を指摘している事がわかる。

全国を暗躍する墓地・納骨堂コンサルタントに屈した、納骨堂ビジネスの新自由主義であり、通してはならないものです。

市内雑音のヒトコマ

どうして知事も市長も、既に導水管が松山まで来てる面河ダムからの分水を考えないんですかね？

昔、面河ダムから生活用水をもらう約束を松山市が断ったから、言い出しにくいんじゃないの。

そうですね。面河ダムからの水源確保が一番です！過去の経緯はさておき、本市が渇水の時には緊急給水で助けてもらうためにも、日常的な交流が不可欠です！！

市長の「面河ダム関係者に働きかけはしない」という答弁は人として問題であり、明らかに間違っています。



梶原議員

カードがない人でも必要な保険診療が受けられるよう、新たに「資格確認書」を交付することが示されています。

マイナカードと健康保険証との一体化に強制的なひも付けを行なっていないのなら、マイナカードを持たない人の保険診療を保証しなければなりません。

市民の不安をおおる政治は言語道断です。

梶原議員の質問

このようなトラブル全開状態を見て、マイナンバーカードの返納者が増えていくと思うが、返納が可能ということなどをどのように告知しているのか。

市民部長の答弁

マイナンバーカードの返納については、ホームページに方法を掲載することで告知しているほか、窓口で尋ねられたり電話で問い合わせがあったりした場合にも、口頭で説明、案内するなど適切に対応しています。

返納については、マイナカード交付時に書面で説明するべきで、とても適切な対応とは言えないのではないのでしょうか。

野志市長の最重要選挙公約であった西条分水は破綻したが、その稚拙な情勢分析と結果責任を明確にした上、速やかに今後の方向性を示せ。

梶原議員の質問

野志市長は2010年から3期にわたり西条分水を公約に当選したが、初めから可能性に乏しいとの指摘を無視した口先だけの市政運営が現状を招いたとしか言いようがない。「石手川ダムと地下水しかない本市の水源ではいつ渇水になるかわからない」と市民を脅しておきながら、市長の判断ミスで市民の不安は払拭できずにズルズルと13年が経過したが、その責任と今後の方向性を速やかに明らかにするべきではないのか。

また、本市の水問題解決に向けて、いつまで何をどこまでやるのか具体的に示せ。

総合政策部長の答弁

本市は、黒瀬ダムからの分水を最優先に取り組んできましたが、その実現には至りませんでした。現在は特別委員会の中間報告で示された4方策を中心に検討を進めているところであり、現時点では具体的なスケジュールをお示しできませんが、慎重に検討していきたいと考えています。

2010年に野志市長が就任して最大の公約でしたが、13年経過して破綻を認めました。西条市長が3交代する中、2017年3月議会で梶原が指摘するまで、西条市へ「水をください」と1度も訪問していなかった野志市長には、初めから「無理で」やる気が無かったと言ったことです。反省もせず責任も取らない政治家には何も期待できません。

松山市墓地等の経営の許可等に関する条例案について、市民の宗教的感情の適合と周辺住民の利益の確保がなされておらず修正が必要ではないか。

梶原議員の質問

第5条(2)には、今まで本市の細則第4条にあった墓地と人家等との距離は200メートル以上とする規定をなくしてどこでも墓地可二条例にしており、本市に存在しない土葬に距離規定を付けて市民を誤魔化している。埋葬を行うという文言を取り除き、市民の宗教的感情への配慮を行うよう修正するべきではないか。

保健医療担当部長の答弁

現行の松山市墓地、埋葬等に関する法律施行細則でも、焼骨のみを納める墓地と納骨室には、公衆衛生上の問題がないため、但し書が適用されることになり、距離の制限はありません。

既に本市まで導水管が来ている面河ダムからの緊急水源確保に動くべきではないか。

梶原議員の質問

生産性のなかった13年間を猛省するなら、既に導水管が本市まで来ている面河ダムからの緊急時の水源確保に動くべきではないか。

1997年の河川法改正により、渇水時の特例として緊急水源の確保は可能になっており、本市が本気で面河ダムからの渇水時緊急分水を望むのであれば、応分の負担はもちろんだが、高知県他関係者への丁寧なお願いと日常的交流を図る必要があると思うがどうか。

総合政策部長の答弁

本市は、面河ダムの水について水利権はありませんが、河川法の改正により異常な渇水時に水融通の円滑化を図るため、特例として河川管理者の承認のもと簡易な手続きにより、余裕がある水利使用者が自己の水利権の範囲内で渇水により水利利用が困難になった他の水利使用者に使用させることができる制度が創設されました。

この特例では、石手川ダムの貯水率が大幅に低下し市民生活に深刻な影響が生じた場合で、かつ、面河ダムに余裕があり関係水利者が人道的な配慮による同意のもと適用できるものです。現段階で面河ダム関係機関への働きかけは予定していません。

梶原議員の質問

面河ダムからの分水を決めるまでもなく過去に渇水時に緊急支援を受けた経緯を含めお礼とお願いの日常的な行動が必要ではないか。



梶原ときよし(新風会)

2010年の初当選以来4期14年目、全定例市議会53議会連続登壇を続けています。(松山市議会：連続登壇記録更新中)

平成6年の大渇水時には高知県や面河ダムの利水者など多くの皆様の理解と協力により面河ダムからの一時的な転用が実現しました。転用が開始された翌日には、当時の市長から高知県知事へお礼状により謝意を表しており、現在でも感謝しています。

本市では、緊急水源の開発や漏水防止対策などの自助努力を行うとともに、脆弱な水事情を解決し、安定的な給水に努めたいと考えており、現状では面河ダムに関する働きかけは予定していません。

総合政策部長の答弁

1994年(平成6年)の大渇水時に面河ダムからの緊急給水に助けられている本市としては、少なくとも新規水源実現までの間は、面河ダム関係者と日常的交流をはかることが大切です。過去の政治的失態の面子を捨てて真面目に市政を行なうてほしいものです。本当に情けないとしか言いようがありません。